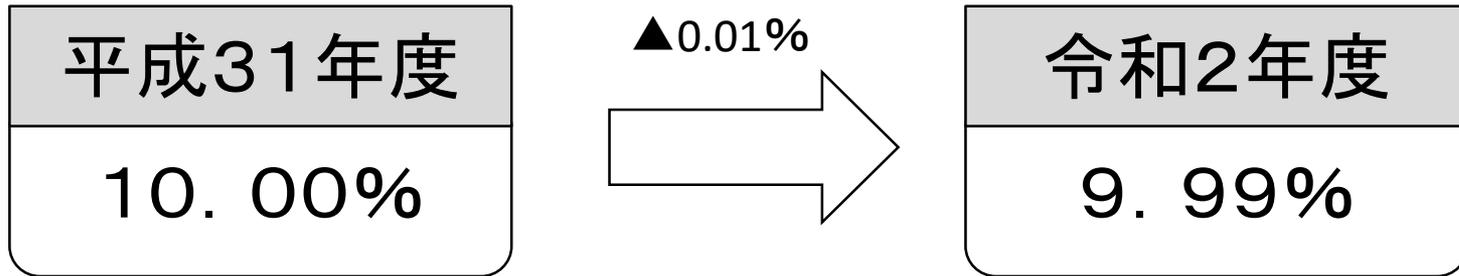


令和2年度鳥取支部保険料率について

令和2年度鳥取支部健康保険料率(見込み)について



都道府県単位保険料率の算定について（令和2年度見込み）

（単位％）

	医療給付費に ついての調整前の 所要保険料率 (a)	調整 (b)		医療給付費に ついての調整後の 所要保険料率 (a + b)	所要保険料率 (a + b + 4.73)	保険料率 (精算反映後、 インセンティブ反映前) (c)	保険料率 (精算反映後、 インセンティブ反映後) (d)	
		年齢調整	所得調整				インセンティブ分	
全国計	5.27	—	—	5.27	10.00	10.00	10.00	0.000
鳥取支部	6.05	▲0.12	▲0.70	5.23	9.96	9.98	9.99	0.004

(注) ・ 所要保険料率は、医療給付費についての調整後の所要保険料率に、傷病手当金等の現金給付費 (0.45%)、前期高齢者納付金等 (3.44%)、保健事業費等 (0.87%)、その他収入 (▲0.03%) に係る合計の保険料率 (4.73%) を加算したものである。

協会けんぽの収支見込(医療分)

(単位：億円)

		30年度	R1年度	R2年度	備考
		決算	直近見込 (R1年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R1年12月)	
収入	保険料収入	91,429	96,149	99,389	H24-R1年度保険料率： 10.00% R2年度保険料率： 10.00%
	国庫補助等	11,850	12,110	12,669	
	その他	182	619	290	
	計	103,461	108,879	112,348	
支出	保険給付費	60,016	63,912	67,261	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 拠出金等対前年度比 + 62 } + 102 + 41 } ▲ 1 </div> ○R2年度の単年度収支を均衡させた場合の保険料率 R2年度均衡保険料率： 9.45%
	前期高齢者納付金	15,268	15,246	15,307	
	後期高齢者支援金	19,516	20,999	21,040	
	退職者給付拠出金	208	2	1	
	病床転換支援金	0	0	0	
	その他	2,505	3,644	3,295	
	計	97,513	103,802	106,903	
単年度収支差		5,948	5,076	5,445	
準備金残高		28,521	33,597	39,042	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

令和2年度介護保険料率(見込み)について

介護保険料の保険料率については、単年度で収支が均衡するよう介護納付金の額を総報酬で除したものを基準として保険者が定めると健康保険法で法定されている。

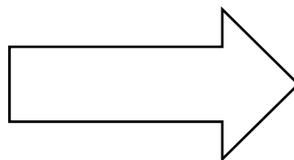
各年度の介護保険料率は、次の算式により得た率を基準として、保険者が定めることとなっている。

$$\text{介護保険料率} = \frac{\text{介護納付金の額} - \text{国庫補助額}}{\text{介護保険料第号被保険者(40歳～64歳)の総報酬総額の見込み}}$$

平成31年度

1.73%

+0.06%



令和2年度

1.79%

協会けんぽの収支見込(介護分)

(単位：億円)

		30年度	R1年度	R2年度	備考
		決算	直近見込 (R1年12月)	政府予算案を踏まえた見込 (R1年12月)	
収入	保険料収入	8,664	10,091	10,905	H30年度保険料率： 1.57% R1年度保険料率： 1.73% R2年度保険料率： 1.79% 納付金対前年度比 ⇒ ▲208
	国庫補助等	879	515	-	
	その他	-	-	-	
	計	9,543	10,606	10,905	
支出	介護納付金	10,130	10,671	10,463	
	その他	18	-	-	
	計	10,148	10,671	10,463	
単年度収支差		▲ 605	▲ 65	443	
準備金残高		▲ 403	▲ 467	▲ 25	

注) 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。